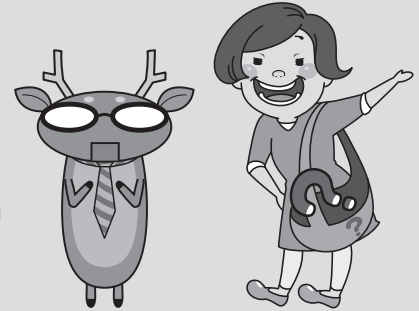


くらしに役立つ生活情報
センターニュース

きらめく

NO. 136 11月号

北海道立
消費生活センター



かしこしか ちえ子さん

北海道消費者教育
PR キャラクター



雪に埋もれたピラカンサ（札幌・中島公園、昨年）

主な内容

特殊詐欺の道内被害が最悪ペース	NITE とクックパッドが実証実験……………4
防犯電話の活用を……………2	来年の消費者月間テーマは「デジタル」…4
だまされやすさ測るチェックリスト…2	〈相談事例〉車の修理、後で高額請求……5
冬の備え大丈夫？ 暖房・除雪機点検を…3	〈商品テスト〉醸造酢の酸度……………6、7
5氏に北海道社会貢献賞……………3	くらしの豆知識最新号……………8
不当な契約は取り消せる？ 靈感商法も…4	1月に親子体験学習講座……………8

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟

TEL (011)221-0110 FAX (011)221-4210

<https://www.do-syouthi-c.jp/>

防ごう 特殊詐欺！

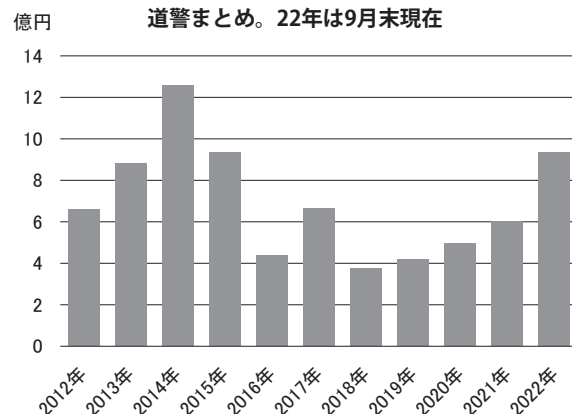
道内被害額、最悪ペース

道警によると、道内で発生した特殊詐欺の被害額は今年1～9月で9億3373万円（暫定値）となり、過去最悪の2014年に近い状況です。前年同期の4.4倍に達し、被害者の多くが65歳以上の高齢者、類型別で多いのが架空料金請求詐欺です。

特殊詐欺の被害額が最も多かったのは2014年の約12億5400万円で、今年はそれに並ぶ状況です。9月末現在の認知件数230件を類型別にみると、架空料金請求詐欺33.0%、オレオレ詐欺28.3%、還付金詐欺18.3%が上位を占めます。架空料金請求詐欺は被害額が大きく、金額では全体の58.5%を占めます。

70代男性は、電話で「パソコンがウイルスに感染している。対策ソフトの購入代金や関税の支払いが必要」などと言われ、数百回にわたり計3,100万円の電子マネーをだまし取られました。80代女性は、電話で「介護ケア施設に入居する優先枠があるが、譲ってこないか」と言われ、「名義貸し」を了承すると「手続きに間違いがあり損害が発生した」などと迫られ、計550万円を宅配便で送り、だまし取られました（道警「特殊詐欺対策二

特殊詐欺の道内被害額の推移
道警まとめ。22年は9月末現在



ユース」8月号より）。

道警は「『名義貸しは犯罪』『宅配便で現金を送れ』と言われたら、それは詐欺」と注意を呼びかけています。

防犯電話の活用を

道警や全国防犯協会連合会（全防連）は、特殊詐欺を防ぐ防犯電話を推奨しています。

全防連推奨は固定電話、スマートフォン、自動録音機など現在38種類が登録されています。警察や自治体などが提供した迷惑電話番号のデータベースと連動した機器は、不審電話の着信を拒否したり、警告表示をしたりします。相手に「この電話の内容は自動録音します」と警告メッセージを流す機器もあります。詳しくは全防連ホームページや家電量販店で確認してください。

自分は大丈夫？だまされやすさをチェックしてみよう

1. サギにあわない自信がある				2. 知らないひとの話は聞かないようにしている				3. 電話が鳴るとすぐ取る			
自信がある	だいたい自信がある	少し自信がある	自信がない	全て聞く	だいたい聞く	ほとんど聞かない	聞かない	すぐ取る	できるだけすぐ取る	少ししてから取る	取らない人しか
3	2	1	0	3	2	1	0	3	2	1	0

特殊詐欺のだまされやすさを心理面から点検するチェックリストが開発されました。「私は大丈夫」という方も被害予備軍かもしれません。一度試してみませんか。

京都府警と京都府立医科大学が共同開発した「のーさぎチェックリスト KP3」です。設問は①サギにあわない自信がある②知らないひとの話は聞かないようにしている③電話が鳴るとすぐ取る。それぞれの対応ごとに0～3点が配点され、点

が高いほど「だまされやすさ」が増す判定です。6点以上は「だまされやすい人。すぐに対策を」と注意を促しますが、5点以下でも防犯機能付き電話機への交換などの検討を助言しています。

冬の備え、 大丈夫ですか？

冬がやってきます。昨冬の豪雪を思い出す方も多いのでは。厳冬期を前に暖房機器や除雪機、備品の点検などを行いましょう。

ストーブや除雪機の点検を

FF（強制給排気）式の灯油ストーブであれば、使用前に給油口やコンセントの破損などを点検し、空気取入口と給油フィルターの清掃を行いましょう。電気ストーブやこたつなどの電気暖房機も配線に破損がないか点検しヒーター部分のほこりを取り除きましょう。

火災に注意も必要です。機器の上に洗濯物を干さない、カーテンや壁から離す、スプレー缶やライターを近くに置かないこと。



家庭用除雪機も使用前に動作確認を行い、安全装置が正常に機能しない場合は絶対に作動させないようにしましょう。古い型式では安全装置がない機種があり、注意が必要です。

クラッチレバーから手を離すと機械が止まる「デッドマンクラッチ」は、安全性が高いのですが、クラッチレバーをひもで固定するなど誤った使い方をすると、除雪機が止まらずにひかれたり、巻き込まれたりする事故につながります。安全装置の無効化は絶対にや

めましょう。

後進時に転倒し除雪機にひかれる事故も発生しています。エンジンをかけたまま投雪口に手を近づけないことにも注意しましょう。



早めにタイヤ交換、食料備蓄も

自動車は、早めに冬タイヤに履き替え、空気圧もガソリンスタンドなどで点検しましょう。日本自動車タイヤ協会によると、4台に1台が空気圧不足とされます。

昨年のような大雪では、自宅や車に閉じ込められることもあります。消費者庁は、自宅に①懐中電灯、携帯ラジオ、食料、飲料水等を準備する②FF式暖房機の給排気口付近の除雪を確認する一ことを求めています。車には①防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、飲料水、非常食等を準備する②車内で待機するときは排気筒がふさがらないよう定期的に除雪し適切な換気をする一ことを呼びかけています。

除排雪の契約は慎重に

除排雪サービスの契約で昨冬はトラブルが多発しました。道立消費生活センターに寄せられた除雪・排雪サービスの相談は、昨年度は前年度の5倍の85件に達し、7割が「契約した事業者が来ない」「契約回数に足りない分の返金に応じない」といった契約不履行に関するものです。料金前払い契約が多いため、事前に契約内容をよく確認し、書面に残すことが大切です。例えば、大雪で現場に来られない場合や、降雪量が少なく契約回数の除排雪を実施しない場合の対応、除排雪の範囲や作業内容など十分確認した上で契約しましょう。契約書や領収書は保管し、作業日も記録しておきましょう。

5氏に北海道社会貢献賞

本年度の北海道社会貢献賞（消費生活関係功労）が9月9日、次の5氏に贈られました。▽田中徳子さん（赤平消費者協会副会長）▽渡邊ゆかさん（鷹栖町消費生活相談員）▽向田直範さん（元消費者支援ネット北海道理事長）▽菰生敬子さん（元岩見沢消費者協会理事）▽松橋カツ子さん（室蘭消費者協会副会長兼事務局長）

靈感商法やデート商法…

不当な契約は取り消せる？

靈感商法やデート商法をご存じですか。「悪霊がついている」「このままでは不幸になる」と告げて消費者の不安をあおり、高額な開運商品売りつける靈感商法や、「好きな人に勧誘され、関係を続けるために宝石を購入した」といった好意の感情を不当に利用するデート商法は、2018年改正の消費者契約法により、契約を取り消すことができます。

消費者契約法は、消費者と事業者が契約を結ぶとき、情報量や交渉力に格差がある消費者を守るため2001年に施行されました。不当な勧誘による契約の取り消しや、不当な契約条項の無効を定めています。契約の重要事項について、うそを言われた（不実告知）、不利益になることを告げられなかった（不利益事実の不告知）、必ず値上がりすると言われた（断定的判断の提供）などにより契約した場合は、後から取り消すことができます。

また、就職セミナー商法（不安をあおる告知）、契約前なのに強引に代金を請求されるといった行為による契約も取り消しできるよ

消費者庁のホームページから

デート商法等

（好意の感情の不当な利用）

消費者が、社会生活上の経験が乏しいことから^(※1)勧誘者に好意の感情を抱き、かつ、勧誘者も同様の感情を抱いていると誤信していることを知りながら、契約しなければ関係が破綻すると告げた。

例

SNSで知り合った男性と何度か連絡をして好きになった。宝石展示場に誘われて行ったところ、「買ってくれないと関係を続けられない」と男性から言われ契約。



靈感商法等

（靈感等による知見を用いた告知）

靈感等の特別な能力により、消費者にそのままでは重大な不利益が生ずることを示して不安をあおり、契約が必要と告げた。

例

「私は霊が見える。あなたには悪霊がついておりそのままでは病状が悪化する。この数珠を買えば悪霊が去る」と告げて勧誘。



うになりました。当センターのホームページ「消費生活相談関連情報」を参照ください。

料理中の事故なくそう

NITE とクックパッドが実験

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)は、クックパッド株式会社（本社・横浜市）と協力し、自宅で料理中に起こりそうな事故の実証実験を7月から始めました。

クックパッドは、月間利用数5千万人を超す料理レシピサイトの国内最大手。コロナ禍で料理の機会が増えていることから、NITEは料理中の事故防止に向け、同社と連携して危険性を伝えることにしました。第1弾は、揚げ物

nite

cookpad



調理でやってしまいがちな調理法（15例）を検証し、「蓋をして揚げ物をする」「少量の油で揚げ物をする」ことで火災の危険性を確認し情報を発信しています＝写真＝。第2弾は「栗の調理時の爆発可能性について」です。

来年の消費者月間テーマは「デジタル」

消費者庁は来年の消費者月間統一テーマを「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」に決めました。デジタル化により、生活は便利になり、楽しみの幅は拡大しています。しかし、新たな消費者トラブルも発生し、情報の正確さを見極める力や、適切に活用する情報モラルを身に付ける必要があります。来年の消費者月間を、消費生活のデジタル化を快適に進めていくきっかけとする狙いです。

消費生活相談

北海道立消費生活センター相談専用電話

☎ 050-7505-0999

消費者ホットライン ^{いやや いや} ☎188（「嫌や」泣き寝入り）
※お住まいの市町村など最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

車のバッテリーが上がリネットで検索……

作業後に高額な料金を請求された！！

Q 昨日、自宅に駐車していた車のバッテリーが上がリインターネットで事業者を探した。「バッテリー上がり4千円から。見積もり後キャンセルOK」との広告を見つけて、電話で料金を確認したところ、「行ってみないと分からない」と言われた。まもなく担当者が来たが、料金の説明もなく作業を始めて、作業終了後に基本料金、出張費、電圧テスト、ジャンピングスタート（他の車から電気を一時的に分

けてもらいエンジンを始動させる方法）の総額として6万円を請求された。こんなに高いと思わなかったと言ったところ、最終的には値引きして2万円にすると提示されて支払った。事業者から作業後に渡された契約書には、クーリング・オフの記載がある。金額に納得できないが、クーリング・オフは可能か。



（50代 女性）

A 事業者が消費者の自宅を訪れて契約を結んだ場合には、特定商取引法の訪問販売に該当すると考えられますが、消費者が事業者へ自宅に来よう依頼した場合には、訪問販売に該当しないことがあります。

この事例では、相談者が訪問修理の依頼をしていますが、依頼した時点ではインターネット広告の作業料金程度の契約を想定しており、高額な契約をする意思はなく、作業前に料金や作業内容の説明も受けていませんでした。このような場合には、消費者が事業者へ訪問を依頼したとしても、同法の訪問販売に該当すると考えられます。

訪問販売を行う事業者は、特定商取引法で定められた内容を記載した契約書面を交付する義務があり、消費者は契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。

当センターで契約書面を確認し、相談者にはクーリング・オフが適用になると考えられることを伝え、クーリング・オフ通知を送付するよう助言しました。その後、相談者から、クーリング・オフ通知が宛所不明で返送されたと報告があり、当センターから事業者に関

い合わせたところ、移転していたことが分かりました。契約書面には、実際に営業している住所を記載する必要があるため不備があると考えられましたが、改めて移転先にクーリング・オフ通知を送付してもらい、後日2万円が返金されたことを確認しました。

万が一のトラブルに備え対策を

全国の消費生活センターには、トイレや水漏れの修理、鍵の修理・交換、害虫の駆除など日常生活でのトラブルに事業者が対処する暮らしのレスキューサービスの相談が寄せられています。

特に緊急を要するトラブルが発生したときは、急いでインターネット等で事業者を調べることがあり、見積もりをとる時間がない場合もあります。例えば車のトラブルであれば、ロードサービスを行う事業者など、あらかじめ信頼のおける事業者の情報（連絡先やサービス内容、料金体系）を調べておくなどして、万が一に備えましょう。

トラブルに遭ったら、速やかに最寄りの消費生活相談窓口へ連絡を。

醸造酢の酸度

商品
テスト

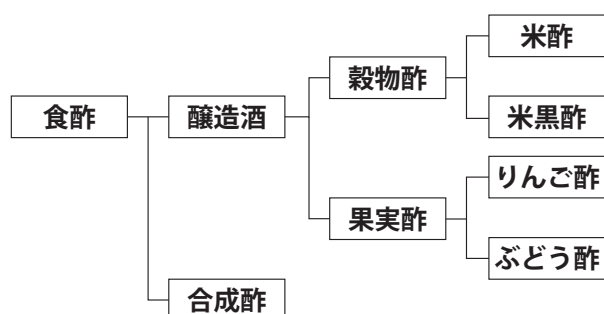
穀物酢、米酢、りんご酢など、さまざまな醸造酢を料理や飲用として利用する機会があります。食酢には酢酸など有機酸が多く含まれており、その含有量の目安が酸度です。食品表示基準では酸度の表示が義務付けられています。また、任意規格である醸造酢の日本農林規格（JAS）では醸造酢の種類ごとに酸度の基準が設けられています。そこで、いろいろな醸造酢の酸度をテストしてみました。

テスト品

醸造酢21銘柄

- (1)穀物酢 4 銘柄（No.1～4） 穀物を原料にした食酢。
- (2)米酢 5 銘柄（No.5～9） 米を原料にした食酢。
- (3)米黒酢 5 銘柄（No.10～14） 米を原料にした食酢で発酵、熟成によって褐色、黒褐色に着色したもの。
- (4)りんご酢 4 銘柄（No.15～18） りんごのさく汁を原料にした食酢。
- (5)ぶどう酢 3 銘柄（No.19～21） ぶどうのさく汁を原料にした食酢。（テストしたぶどう酢は全てバルサミコ酢。バルサミコ酢は食品表示基準や JAS 規格に定義はないが、ぶどう液を長期間熟成して作成される濃い茶色をしたイタリア伝統の食酢）

食酢の分類



テスト結果

酸度は4.21～6.13% でした。全銘柄で表示酸度を下回るものではありませんでした。また JAS マークの有無に関わらず、醸造酢の JAS 規格の酸度の基準（穀物酢4.2% 以上、果実酢4.5% 以上）を満たしていました。種類別の平均は、穀物酢が4.26%、米酢が4.61%、米黒酢が4.43%、りんご酢が4.82%、ぶどう酢が6.08% でした。

表 示

食品表示基準の加工食品で必要となる名称、原材料名、添加物（使用した場合）、賞味期限、内容量、保存方法、原産国（輸入品の場合）、製造者等、栄養成分の表示が全銘柄にありました。また醸造酢では酸度と商品名の近くに背景の色と対照的な色での『醸造酢』の表示が必要となります。二つとも全銘柄にありました。

純〇〇酢の表示が、7 銘柄（No.5、7～9、15～17）にありました。これは1種類の穀物、果実、野菜、その他の農産物又は蜂蜜を使用した醸造酢のみ表示できます。また、玄米のみを原材料として使用した玄米黒酢、米のみを使用した米黒酢の場合に表示できる純玄米黒酢、純米黒酢の表示が 4 銘柄（No.10、12～14）にありました。

テスト結果

No.	種類	商品名	製造者等	テスト結果 酸度（％）	表示			内容 量 (ml)	購入 価格 (円)	単位価格 (円)	平均
				平均	酸度 (%)	JAS マーク					
1	穀物酢	穀物酢	(株)ミツカン	4.23	4.26	4.2	○	500	99	19	16
2		CGC 穀物酢	(株)シジシー ジャパン	4.27		4.2	○	500	81	16	
3		co・op 穀物酢	日本生活協同 組合連合会	4.29		4.2	○	500	63	12	
4		TOPVALU 穀物酢	イオン(株)	4.26		4.2	○	500	84	16	
5	米酢	純米酢金封	(株)ミツカン	4.54	4.61	4.5	○	500	307	61	64
6		京酢加茂千鳥	村山造酢(株)	4.94		4.5		360	527	146	
7		CGC 純米酢	(株)シジシー ジャパン	4.37		4.3	○	500	210	42	
8		co・op 純米酢	日本生活協同 組合連合会	4.61		4.5	○	500	171	34	
9		TOPVALU 純米酢	イオン(株)	4.60		4.5	○	500	192	38	
10	米黒酢	純玄米黒酢	(株)ミツカン	4.53	4.43	4.5	○	500	804	160	124
11		臨醐山黒酢	内堀醸造(株)	4.21		4.2		360	534	148	
12		CGC 純玄米黒酢	(株)シジシー ジャパン	4.51		4.5	○	500	286	57	
13		co・op 鹿児島黒酢	日本生活協同 組合連合会	4.33		4.2		500	754	150	
14		TOPVALU 純玄米黒酢	イオン(株)	4.56		4.5	○	500	537	107	
15	りんご酢	純りんご酢	(株)ミツカン	5.04	4.82	5.0	○	500	534	106	94
16		美濃有機純りんご酢	内堀醸造(株)	4.57		4.5		360	577	160	
17		co・op 純りんご酢	日本生活協同 組合連合会	4.59		4.5	○	500	354	70	
18		TOPVALU りんご酢	イオン(株)	5.09		5.0	○	500	203	40	
19	ぶどう酢	バルサミコ酢 木樽熟成	内堀醸造(株)	6.03	6.08	6.0		150	505	336	234
20		ドンジョバンニ バルサミコ酢	イオン 商品調達(株)	6.08		6.0		250	494	197	
21		バルサミコ酢	タマノイ酢(株)	6.13		6.0		250	426	170	

購入価格は税込み。単位価格は小数点以下を切り捨て、平均は小数第1位を四捨五入

100ml あたりの単位価格

穀物酢は12円（No.3）～19円（No.1）、平均16円、米酢は34円（No.8）～146円（No.6）、平均64円。米黒酢は57円（No.12）～160円（No.10）、平均124円。りんご酢は40円（No.18）～160円（No.16）、平均94円。ぶどう酢のバルサミコ酢は170円（No.21）～336円（No.19）、平均234円でした。穀物酢以外は銘柄により差がありました。

消費者へのアドバイス

酸度は4.21～6.13%で、表示を下回る商品はありませんでした。JAS マークの有無にかかわらず、醸造酢の JAS 規格の酸度の基準（穀物酢4.2%以上、果実酢4.5%以上）を満たしていました。また、直接飲むにはやや強すぎる酸度なので水などで薄めて飲む必要があります。薄め方が記載された商品もありますので表示を参考にしましょう。

「くらしの豆知識」2023年版

くらしに役立つ知識や情報をイラストや図表、写真を交えて分かりやすくまとめた小冊子「くらしの豆知識」2023年版（A5判、175頁）＝写真＝が刊行されました。



国民生活センターが毎年発行し51冊目。今回は、成年年齢の18歳引き下げを受けて「賢く始める！新成人」「こんな手口にだまされない」の特集を掲載しています。

このほか、契約の基礎知識、ネットトラブル、社会保障と公的支援、人生100年時代を生きる支度など、幅広い分野の最新情報を1項目1～2頁で簡潔に紹介しています。価格は550円（税込み）。購入は最寄りの書店にお問い合わせください。

12月7日 くらしのセミナー

本年度最後の第7回くらしのセミナーを12月7日（水）に当センターで開催します。

北海道歯科医師会の沖津正尚理事が「食べ続けるための口腔ケア～在宅歯科医療をご存じですか？～」と題して講義します。時間は

午後1時から3時まで。申し込みは11月21日から。受講無料。定員は会場40人、オンライン100人。ライブ配信のほか、アーカイブ配信（12月7日午後7時～8日午前9時、9日午前9時～12日午前9時）を実施します。

問い合わせは教育啓発グループ（☎011-221-0110）へ。

1月16日に親子体験学習講座

当センターは、SDGs（持続可能な開発目標）をテーマに、親子体験学習講座を来年1月16日（月）午後1時から3時まで開催します。北海道SDGs推進人材バンクに登録されているワークショップデザイン「describe with（ディスクリズ・ウイズ）」の高橋優介代表が講師を務め、SDGsの基礎知識を学び、カードゲームなどで理解を深めます。

対象は小学生と保護者で、定員は計40人。受講無料。問い合わせは教育啓発グループ（☎011-221-0110）へ。

展示室を開放しています

当センターは、感染防止対策を講じた上で展示室を開放しています。

来館者には、人との距離が2mを確保できない場合はマスク着用か、会話をしないようお願いします。入り口で手指消毒のうえ、順路に沿って進行いただき、展示物には手を触れないようお願いします。

施設見学は1グループ10人までとし、超える場合は事前に相談ください。問い合わせは教育啓発グループ（☎011-221-0110）へ。

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7 北海道庁別館西棟

TEL 011-221-0110

FAX 011-221-4210

相談専用電話 050-7505-0999

（相談受付時間：平日／午前9時～午後4時30分）

当センターは一般社団法人北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

ホームページのご案内

悪質商法の最新事例や製品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。スマホからも閲覧できます。

<https://www.do-syohi-c.jp/>

北海道立消費生活センター

検索

